

8. 施設・設備等

(1) 大学・学部における施設・設備等

【施設・設備等の整備】

大学・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

《現状の説明》

大学校地は、土樋キャンパスが 41,557 m²、多賀城キャンパスが 123,337 m²、泉キャンパスが 283,643 m²、合計で 448,537 m² となり、大学設置基準の面積を満たしている。校舎等の面積は、大学基礎データ調書を参照されたい。

校地は、大学が教育研究条件の整備と改善・充実を進める上での基本的条件である。校地不足のため、昭和 40(1965)年に泉町(現在の仙台市泉区)の山林を取得し、昭和 63(1988)年に泉キャンパスとして、文・経済・法学部の 1・2 年生及び教養学部を対象に開校した。多賀城キャンパスは、昭和 37(1962)年に多賀城市に工学部として開校した。泉キャンパス及び多賀城キャンパスともに丘陵地にあって、豊かな自然に恵まれた環境にある。土樋キャンパスは仙台市の中心にあり、交通の便利さにおいて学生の通学には最良の立地条件を満たしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

文学部・経済学部・法学部の 1・2 年生と教養学部を擁する泉キャンパスは、交通の利便性については十分とは言えないが、十分な校地面積を有し、教育環境の良い丘陵地に立地している。また開設して間もないため、施設・設備ともに充実している。

文学部・経済学部・法学部の 3・4 年生と夜間主コースを擁する土樋キャンパスは、広瀬川の辺、仙台市の中心部に十分な校地を有し、交通の利便性は最適と思われる。教育目的の実現のためのさらなる施設・設備の整備については、毎年、最新の機器・装置を整備し、質・量ともに一層の充実を図っている。さらに、大学の中・長期計画により、既存の校舎に対する対応を含めて検討することになっている。特に、カリキュラム改正に伴う一部科目での収容人員を超える履修登録者が予想され、施設面での対応の限界を見せている。

工学部を擁する多賀城キャンパスは、交通の便の良い多賀城市の中央部に位置し、教育環境の良い広大な敷地面積を有している。施設は一部老朽化が進んでいるため、新講義棟等の整備が望まれる。

3 キャンパスに共通して、キリスト教教育による人格形成と有能な人材を育成し、世界文化の創造と人類の福祉に寄与する目的に合致した施設・設備の整備に、特に力を注いでいる。校舎等の施設・設備については、大学としての年次計画により、空調設備の整備や

耐震補強工事等の施設・設備の整備・保全にあたっている。教室内の設備については、情報コンセントの整備や視聴覚機器等の各種機材の整備に着手している。問題は、住宅街にあるため、バイク通学による騒音・違法駐車などの地域住民への迷惑行為などが挙げられ、対応に苦慮している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学の施設・設備面はかなり充実してきたと言える。特に、情報関係の施設・設備の充実度は評価に値すると言える。今後は、ソフトの側面で、とりわけ教育関係のソフトの充実が望まれる。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

《現状の説明》

情報処理センターやLL 教室、視聴覚施設、会計OA 実習室などの整備を行ってきた。最近では、土樋キャンパスに平成 12(2000)年に完成した 8 号館（教育管理棟）に情報処理室を移転し、学生サービスの向上につながっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

各種の情報処理機器や視聴覚機器等の設備の整備は、既に実施してきている。特に、情報教育に関する機器については 3 年更新とし、同時に増設も実施した。しかし、現在の情報化社会を考えると、いまだ不足していることは否めない。今後も引き続き整備を実施していく。近い将来のディスタンス・ラーニングを見据えて、本学でも、実験段階ではあるが、平成 14(2002)年度より 3 キャンパス間テレビ会議システムの採用が検討されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の情報化社会を考えると、近い将来に向けて、全学的に情報コンセントを整備し、現在行われている一部の学部学生に対するパソコン購入の責務化を、全学部・全学年に波及させることが必要と思われる。さらに、国内外とのディスタンス・ラーニングを見据えたカリキュラムと授業内容の整備が必要である。

【キャンパス・アメニティ等】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

《現状の説明》

- ①平成 12(2000) 9 月に完成した土樋キャンパス 8 号館により、学生サービスの一元化（教学事務部門のワンフロア化）が図られた（泉キャンパスは開学当初より、多賀城キャンパスは平成 3 年より実施している）。これにより、3 キャンパスともに同質のサービスが提供できることになった。
- ②空調設備の整備が進行している。

- ③分煙、ゴミの分別収集のための必要設備の充実が図られている。
- ④カウンセリング・センターが整備されている。
- ⑤セクシャル・ハラスメント対策委員会が設置されている。

キャンパス・アメニティの形成・支援は、効果的な大学の教育目的実現のための整備、あるいは合同協議会による学生の要望実現へ向けて、新たに、学内諸機関による検討が行われ、その多くは実現されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

快適な環境作りのために、学生サービスの一元化や空調設備の整備等が急速に進行されている。特に、土樋キャンパス及び泉キャンパスには、多くの学生が利用する食堂・コミュニティセンター（多賀城キャンパスは食堂・ラウンジ）等の施設がキャンパスの中心に位置し、有効に機能している。しかし、今後の新たな大学全体のキャンパス・アメニティに関わる計画策定について、その長期的計画については学内諸機関による全学的議論が必要であり、大学が果たすべき文化の発信地、知的好奇心を大きく喚起する場を形成することを確認する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、講義室の空調設備を推進しているが、これを全研究室と全事務室まで拡張する方向で検討する。さらに、ゴミ・薬品の処理等を含めた、より具体的な環境整備と分煙の徹底、歩行禁煙等の徹底を図る。

「学生のための生活の場」の整備状況

《現状の説明》

①学生の福利・厚生面

保健室、食堂、購買、喫茶、理容、キャッシュコーナー、駐輪（バイク）場、個人利用ロッカーなど。

②各種課外活動団体の場

体育館、運動場、トレーニング場、部室など。

③憩いの場

学生ラウンジ、広場、屋外ベンチなど。

④寄宿舍、合宿所

⑤アルバイト斡旋へのサポート

⑥その他、下宿・アパートなどの斡旋

学生生活の場の整備などは、学生の声を聞き、それを活かすことが最も肝要であるとの基本理念に立ち、学生会との協議の場である「合同協議会」における学生の要望をできるだけ取り、年度計画を立て、学生の意に沿うような生活環境のより良い整備を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生生活の場の整備状況は充実しているものと思われるが、学生気質の多様化とともに学生の要望も多様化してきている。個々の問題の実現に向けて最大多数的コンセンサス形成に苦慮しているのが現状である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生のための生活の場の整備で重要なことは、勉学のための快適な環境を創出することはもちろん、大学が学生と教職員との心の触れ合いの場、学生同士の心の触れ合いとなる空間を提供することも重要である。以上のことから、学内のみならず、学外における触れ合いの場として、現在のセミナーハウスのあるべき使用方法・場所・援助方法等について、大学としての方針を含めて整備の方法を検討中である。

大学周辺の「環境」への配慮の状況

《現状の説明》

大学周辺の環境の配慮については、主に対処療法であった。①不法駐車を取り締まり、駐車指導、②電波障害の除去、③騒音・ゴミなどの苦情処理対策に地域住民との定期的な連絡協議会を設置、④キャンパスのバス通学途上における乗車マナーの指導、⑤キャンパス周辺の渋滞時の対応

《点検・評価及び長所と問題点》

キャンパスごとに対処し、それなりの成果を上げ、地域住民からの協力・理解も得られているが、今後大学全体としての基本方針の策定が必要と思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

都市の重要な構成要素としての大学キャンパスという視点に立ち、特に周辺環境への配慮は今後ますます重要性を増す。キャンパスごとの対応にのみ委ねることなく、市当局や地域住民との情報交換、協議のための学内組織作りの必要性を検討しなければならない。

【利用上の配慮】

施設・設備面における障害者への配慮の状況

《現状の説明》

スロープ、手すり、エレベーター、トイレ、駐車スペースの確保、点字タイル、車いす用スペースの整備を行っているが、教室内の車いす用スペースがまだ不十分な部分が残っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

多賀城キャンパスにおいて、段差のある校地のために整備が遅れているのが現状であるのと、古い建物の改善・改修が急務であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

物理的対応だけでなく、障害者に対する組織化された人的支援体制と連携したきめ細かい配慮システムの構築について、今後学生部などと検討する必要があると思われる。

【組織・管理体制】

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況及び施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

《現状の説明》

施設・設備（電気設備・空調設備・ボイラー・給排水設備・電話設備・消防用設備・昇降設備等）の維持・管理は管財部を中心に実施しており、専任職員は日常管理と総括管理を行っている。実際の保守・点検・整備・警備のほとんどは学外専門業者との業務委託及び保守契約により実施している。しかし、マニュアル等は土樋キャンパスの防火管理規程を基本として、各キャンパスはそれに準じて実施している状況である。その他、泉キャンパスには「防災マニュアル」、多賀城キャンパスには「工学部安全マニュアル」がある。具体的には、組換え DNA 実験安全管理規程、組換え DNA 実験安全委員会規程、同細則、同内規、工学部固体デバイス実験室安全管理委員会規程等が整備されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

特に実験事故に注意しなければならない工学部は、早くから安全マニュアルを作成し、事故が起こらないよう、また、起きても最小限にとどめられるよう配慮してきた。各キャンパス独自の防火管理規程、防災マニュアル等を含めた、大学全体としての総合的な「危機管理マニュアル」の整備を進めているが、いまだ完成しておらず、早急に完成させなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

施設・設備等の維持・管理体制の確立については、学内上部諸機関における審議・決定事項の下部組織（現場）への早期伝達により、今以上の、維持・管理への早急な対応を図る。

施設・設備の衛生・安全管理システムの構築については、行政や地域住民との関わりの中で、廃棄物のさらなる徹底分別並びに実験事故・防火・防災等の発生時に対する「危機管理マニュアル」の早急な完成に向け、作成に取りかかっている。

(2) 大学院における施設・設備等

【施設・設備等】

大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

《現状の説明》

本学は、キリスト教主義を「建学の精神」に掲げ、時代の変遷に伴う社会の養成に応じて、それぞれ教育体制をとり、これまでに優秀な修了生を多数世に送り出してきた。

土樋キャンパスには文学研究科・経済学研究科・法学研究科、多賀城キャンパスには工学研究科、泉キャンパスには人間情報学研究科を設置し、グローバル化している現代社会の要求に応え得る、高度に専門的な知識・能力と広い視野を持った人材の養成を目的としている。

施設について、文学研究科・経済学研究科・法学研究科については、従来の手狭な施設から7号館に移行・集中して整備・改修し、各専攻の大学院生専用の合同研究室・資料室を整備、電話や専用のコピー機数台・個人用ロッカーのほか、大学院生個人に情報コンセントを整備し、学問研究の用に供している。図書・学術雑誌・視聴覚資料等（基礎データ参照）の整備も順調に進んでおり、さらに平成16(2004)年4月のスタートを目指した法科大学院の設置準備に入っている。

人間情報学研究科では、教室・図書館では学部と共用であるが、大学院生用自習室を7室整備して学問研究の用に供しており、設備として、液晶プロジェクターや独自のコンピュータネットワークシステムを構築して利用しており、その中に端末等の備品や情報コンセントの整備も含まれている。

工学研究科については、情報コンセント付端末が整備されている合同研究室を設けているが、施設・設備のほとんどは学部と共用している。

《点検・評価及び長所と問題点》

文学研究科・経済学研究科・法学研究科では、従来の手狭な施設から、独立棟（7号館）に移転・集中し、整備・改修して各専攻の大学院生専用の合同研究室・資料室を整備し、各種設備を導入し、大学院生が研究しやすい環境づくりを実施している。しかし、法科大学院の設置準備に入っており、そのための施設・設備としては現状の施設・設備では不足が予想され、新たな施設の検討が必要である。

人間情報学研究科は、独自のコンピュータネットワークシステムの構築をはじめ、施設・設備の整備がなされており、大きな問題は抱えていない。

工学研究科は、情報コンセント付端末が整備されているが、その他の施設・設備が学部と共用であり、今後独自の研究施設・設備の整備が必要であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の改修による文学研究科・経済学研究科・法学研究科の大学院施設は、現状の各研究科で使用するだけで精一杯と思われるので、平成16(2004)年の法科大学院設置を見越した施設の検討が必要である。また、泉キャンパスと同様なネットワークシステムの構築が望まれる。特に情報処理関係の施設・設備は、従来の、一度配備すると耐用年数限度まで使用できる機器備品類とは異なり、常に新しい環境整備が要求され、専門的知識・技能を持った専従者による維持・管理・更新が必要である。

大学院専用の施設・設備の整備状況

《現状の説明》

本学は、土樋・泉・多賀城の3キャンパスに大学院専用の施設・設備を持っており、泉・多賀城の両キャンパスについては、良好な校地環境にある。土樋キャンパスにおいても、従前の手狭な幾つかの施設を7号館に移行・集中し、大学院生個人が学問研究に集中できるような各専攻の合同研究室・資料室を用意して、図書・学術雑誌・視聴覚資料等を整備している。また、電話や専用のコピー機数台・個人ロッカーのほか、大学院生個人の情報コンセントを設置して研究環境を整備している。

人間情報学研究科は独自のコンピュータネットワークシステムを構築しており、他の施設・設備については、工学研究科と同様に学部と共用している。

《点検・評価及び長所と問題点》

土樋キャンパスでは、従来の手狭な施設から新たな施設に移行・改修・整備して専用を使用できるようになり、設備関係もさらに充実して利用しやすくなった。しかし、現在の大学院棟は、学部で使用していた建物を改修・整備して専用の施設として再生させたものであるため、耐震設備に多少の不安を抱えている。また、大学院での使用に供する図書・学術雑誌等が大学院棟だけでは収納しきれず、別棟に別置しているため多少の不便をかけている。

泉・多賀城の両キャンパスでは、大学院専用の建物施設はないものの、大学院生の使用する図書・学術雑誌等については各図書館が一括管理しており、特に抱えている問題はない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

土樋キャンパス内の研究所・資料室等をまとめて集中配備し、図書館機能と研究センター機能を併せ持つ総合的な研究棟を整備し、大学院をその中に併合して学術研究環境をさらに高めることが望まれる。また、各研究科の施設・設備の整備状況に違いがあるので、同等程度の整備が望まれる。

【維持・管理体制】

施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

《現状の説明》

施設・設備（電気設備・ボイラー・給排水設備・電話設備・消防用設備等）の維持・管理は管財部を中心に実施しており、専任職員は日常管理と総括管理を行っている。実際の建物及び設備の定期的な保守・点検・整備・警備・清掃のほとんどは学外専門業者との業務委託及び保守契約により実地しており、必要に応じて設備の修理も外部業者に依頼している。

《点検・評価及び長所と問題点》

一部専任の技術職員に頼るところもあるが、維持・管理業務の実務部分のほとんどは外部業者へ委託するという方向性は今後も継続し、業務の効率化・合理化を図っていくこととする。一方、老朽化した施設への対応問題や設備（空調等）のさらなる整備が課題である。また、大学院事務室が別施設にあるため、施設・設備の運用に問題を残していることも事実である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

施設・設備等の維持・管理体制については、外部委託が増加する一方、管財部と大学院事務室の職員の役割も大きくなるので、職員の確保・育成と専門職のアウトソーシングが必要となる。さらに、施設・設備の運用面で、大学院棟と大学院事務室の一体化（同施設に集中配備）が必要と思われる。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

《現状の説明》

防災マニュアル等は、土樋キャンパスの防火管理規程を基本として、各キャンパスはそれに準じて実施している状況である。その他、泉キャンパスには「防災マニュアル」、多賀城キャンパスには「工学部安全マニュアル」がある。また、使用済み薬剤等の危険物については定期的に予算化して処理を行い、学内の廃棄物等は業者により廃棄又は資源物として回収されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

特に実験事故に注意しなければならない工学部は、早くから安全マニュアルを作成し、事故が起こらないよう、また、起きても最小限にとどめられるよう配慮してきた。各キャンパス独自の防火管理規程、防災マニュアル等を含めた、大学全体としての総合的な「危機管理マニュアル」の整備を進めているが、いまだ完成しておらず、早急に完成させなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

施設・設備の衛生・安全管理システムの構築については、管財部を中心として、行政や地域住民との関わりの中で検討する必要がある。また、廃棄物等のさらなる徹底分別や実

験事故・防火・防災等の発生時に対する「危機管理マニュアル」の必要性に迫られており、早急な完成に向け、作成に取りかかっている。

(3) 大学院における情報インフラ

はじめに

本学の情報インフラとして、3キャンパス（土樋キャンパス、多賀城キャンパス、泉キャンパス）の各々に、「情報処理センター」を設置している。各センターは、多数のパソコン及びワークステーションを配備し、授業や演習に役立てているほか、互いに135Mb/sの回線で緊密に結び、かつ外部とも44Mb/sの広帯域回線で接続し、充実したIT環境を実現している。

これらの設備は、学部学生のみならず、大学院学生や教員が自由に利用でき、研究活動のための数値計算や情報処理、インターネットによる資料収集やメールによる情報交換など、多角的に活用されている。

文学研究科

英語英文学専攻

《現状、その評価、改善への方策》

英語英文学独自で学術資料を記録保存することは今のところない。図書館に任せているのが現状である。

院生への便宜のために大学院用合同研究室や資料室の確保が平成13(2001)年度になされたが、資料保管と管理上の問題があり、利用方法について慎重に検討しているところである。

ヨーロッパ文化史専攻

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

《現状の説明》

大学院図書館において一括管理されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

総合図書館と大学院図書館とが同じ大学でありながら、有効に利用されていないことから、平成14(2002)年度から中央図書館に統合される予定である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 14(2002)年度からヨーロッパ文化研究所が設置されることにより、基本的図書を分置することを考えている。そうすることによって、より利用しやすくなることを期待している。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

《現状の説明》

大学院独自のシステムとしてないが、本学の図書館業務の一環として行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

大学院独自のシステムがあれば、非常に便利であるが、しかし経費の面から必ずしも得策とはいえない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

総合図書館におけるシステムの拡大を行うべきであろう。

アジア文化史専攻

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

本専攻の教員によって集積されてきた学術誌量は、中央図書館・大学院図書室・民俗学資料室・考古学資料室・東北文化研究所・大学院資料室などに保管されている。専門分野教員の支持と指導のもとに、教員・職員・院生が連携して保管の任にあっており、その配慮は適切であると考えられる。問題は保管されている資料の記録のありようである。もちろん一応の目録は作成されているのであるが、特定の目的をもって資料検索を試みるとなると、現行の目録は不備であると言わざるを得ない。本専攻の教員全員がその不備を痛感しており、内外の研究者により便利な検索方法を供するために、デジタル化・データベース化を含めた、新たな検索システムを構築したいと考えている。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

専攻として組織的に相互利用のネットワークを設けてはいない。ただ、教員が個人として持っているネットワークを利用して、他の教員や院生が相互利用の恩恵を受けているケースは極めて多い。今後は、中央図書館・情報処理センター・関連教員と連携しながら、専攻全体として相互利用ネットワークを構築したいと考えている。

経済学研究科

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

《現状の説明》

本研究科に関連する図書資料は、中央図書館、大学院図書館、3つの研究所と資料室（東北産業経済研究所、社会福祉研究所、経理研究所、経済研究資料室）に分置されている。中央図書館と大学院図書館の蔵書については大部分がデータベース化されており、各研究室や大学院棟に設置されている情報コンセントを使用してインターネットによる文献検索（WebOPAC）が可能である。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記3つの研究所と経済研究資料室の図書資料は、いまだデータベース化されていないので（雑誌は登録済み）、早急を実施する必要がある。また、今後、磁気媒体やインターネットによる図書資料の刊行が本格化すると予想されるので、その保管方法や利用方法などについて検討する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記3つの研究所と経済研究資料室の（雑誌以外の）図書資料をデータベース化する方向で関係部局において協議中である。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

《現状の説明》

他大学などとの図書資料の相互利用については、本学の中央図書館で紹介状を発行しており、それを持参して提示することにより他大学などの図書館を利用可能である。また、他大学所蔵の文献を取り寄せたり、論文などを複写したものを提供するサービスを行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

多くの大学の図書館ではWebOPACを公開しており、学外の図書に関する検索は容易である。また、必要な文献については相互利用で閲覧可能であるから、教員・学生にとって特に問題はないと思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、外国の大学図書館などとの相互利用サービスは行われていないが、研究者や学生の国際交流が活発になれば必要になるであろう。

法学研究科

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

《現状の説明》

法学研究科の教員と学生が利用する学術資料は、中央図書館、大学院図書室、法学研究資料室の3つの施設（すべて同じキャンパス内にある）に保管されている。このうち、中央図書館と法学研究資料室の間では所蔵資料の種類分けがされており、図書は中央図書館、雑誌・定期刊行物は法学研究資料室に置かれている。大学院図書室には、図書と雑誌・定期刊行物が混在しているが、中央図書館と蔵書とともにすべてデータベース化されている。教員と学生は、研究室や学生の共同研究室棟に設置されている情報コンセントを使用し、インターネットによる文献検索（WebOPAC）ができるため、大きな不都合はない。しかし、法学研究資料室には印刷された所蔵資料目録しかない。

《点検・評価及び長所と問題点》

OPACの利用によって、学術資料の検索は非常に便利になった。現在、教員や学生が不便を感じているのは、上記のように、法学研究資料を含む各種資料室（学内には英語英文学研究所、東北文化研究所、東北産業経済研究所など11の研究所の資料室がある）が保管している資料のほとんどが、まだOPACで検索できないことである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

各種研究所資料室の所蔵資料のデータベース化は早急に進められなければならない。さらに、もし可能であれば、資料室をできるだけ同じ建物に集中させることも意味があるだろう。

また、CD-ROM、DVD、インターネットなど新しい媒体での学術資料が増えている中で、その保管・利用に向けた取り組みは、まだ始められたばかりであるが、今後の重要な課題として取り組まれなければならない。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

《現状の説明》

国内外を問わず、WebOPACを公開している大学院・大学の学術情報の検索は問題ない。図書・資料を相互利用するための窓口は、本学では中央図書館が行っている。他大学の図書館等に直接行って利用することもできるし、現物やコピーの取り寄せも可能である。しかし、相互利用のサービスは、現在、国内の大学図書館に限られている。

《点検・評価及び長所と問題点》

基本的には、全国の主要な大学の所蔵している学術情報へのアクセスができる体制は整

えている。問題はサービスの質と所要時間である。これらは、関係する図書館担当者の能力・資質のよるところが大きく、制度やシステムの問題を超えていることが多い。

《将来の改善・改革に向けた方策》

まず、外国の学術機関との相互利用サービスの仕組みをつくることが早急な課題となろう。また、図書・資料の現物やコピーを手にしたの相互利用ではなく、電子メディアを利用した相互閲覧のシステムが開発・発展することにも注意を払っておく必要がある。

工学研究科

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

《現状の説明》

工学部における学術資料の記録・保管は、工学部敷地内にある東北学院大学多賀城キャンパス図書館（旧称東北学院大学図書館工学部分館、以下工学部図書館とする）で行っている。工学部図書館は、昭和 57(1982)年に開館して以来、図書資料 142,271 冊（和書 91,645 冊、洋書 50,626 冊、平成 13〔2001〕年 5 月現在）、逐次刊行物資料 2,885 種（和雑誌 1,547 種、洋雑誌 1,338 種、平成 13〔2001〕年 5 月現在）の所蔵を誇る東北地区において有数の理工系図書館である。また、工学部図書館は、特に逐次刊行物の所蔵に優れ、1950-60 年代及びそれ以前の所蔵文献は、各研究分野における追跡文献調査にも十分機能する。

このような膨大な所蔵資料情報を迅速かつ的確に図書館利用者に提供することを目的として、工学部図書館では平成 8(1996)年よりオンライン資料検索システム、OPAC による資料検索サービスを実施している。OPAC は平成 11(1999)年に Web 対応となり、汎用 Web ブラウザによる検索が実現し、さらに利用者便宜が図られた。和書については昭和 61(1986)年以降、洋書については昭和 62(1987)年以降受入分の図書について、逐次刊行物については所蔵全種が検索対象に含まれる。これらの年代前の図書データ遡及入力作業にも同時に着手しており、その達成率は約 45%になる。このデータ遡及入力率を高め、利用者により豊富な情報提供を行うことは、図書館の重要な業務の一つである。

しかし、先端研究の最新情報収集も理工系図書館の最重要課題である。このニーズに対応するため、工学部図書館では NACSIS-IR、JOIS といった学術情報有料オンラインデータベースを導入し、その検索結果を利用者負担金なく無料で提供している。さらに、本学の研究に有益・有効な関連文献情報を網羅する良質のデータベース選定・検証作業も、常時平行して進めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

オンラインデータベースは最新情報入手には最適と言えるものの、どのデータベースにも掲載され難い旧年代の文献情報が存在することも事実である。工学部図書館は、このような旧年代の所蔵文献が豊富であることは上述した。問題は、この年代の冊子に使用されている紙がいわゆる酸性紙であり、経年劣化が極めて激しいことである。本来ならば、専

用保存書庫にて温度、湿度を制御し、日照、防虫にも配慮した保管が行われることが望ましい。しかし、その運用が閉架書庫化を招き、現在完全開架運用中の本館の利便性を犠牲にするマイナス効果も無視できない。工学部図書館は、平成 13(2001)年 4 月に、利用者向け空調設備を完備した。この空調設備が、資料保存に関して若干でも効果を及ぼすことを期待したい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近年、各大学図書館では資料の電子化と称し、自校が発行する紀要、論文集のデジタル化を進める動向が顕著である。本学の他学部においても、プリント版研究紀要の発行中止を前提に、CD-ROM 版製作が試験的に行われている。工学部図書館においても、まず最初に『東北学院大学工学部研究報告』（東北学院大学工学会）のデジタル化を考えている。

一方、急速に電子化された学術雑誌（電子ジャーナル）の利用者提供を、先行して進める予定にしている。現在、理工系学会誌及び商用学術誌は、従来のプリント版のほか、Web 版と呼ばれる Web ベースの発行形態が広く普及しつつある。この動向にはさらに拍車がかかり、特に理工系学術論文においては Web でのみ提供される文献（資料）の引用が広く認められる傾向にある。しかし、工学部図書館では、現在のところ、大学院生のみならず全利用者が、自由にこの Web ベースの文献情報をブラウズすることはできない。これを実現するためには、もちろん設備としてのパソコンの設置はもとより、制限のないインターネットアクセスを許可するネットワークセキュリティの確保が要求される。さらに、利用者自身によるネットワーク上の不正行為防止のために、十分な事前予備教育制度の確立も必要であろう。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

《現状の説明》

工学部図書館は、旧年代の逐次刊行物所蔵に優れるとともに、現在継続購入している逐次刊行物も 825 誌にも及んでおり、最新の研究成果を収集することにも怠ってはいない。しかし、近年の学術洋雑誌価格の高騰により、工学部図書館においても一部逐次刊行物の継続購入中止を余儀なくされたことは残念である。逐次刊行物の継続購入中止の傾向は、国立私立を問わず、国内大学図書館が抱える重大な問題でもある。

そのような図書館運営情勢において、現在、国内の多くの大学図書館は国立情報学研究所 (NII: National Institute of Informatics) のデータベースサービスシステムを利用しており、その一つに NACIS-ILL がある。これは、図書／雑誌目録・所在情報サービスである NACIS-CAT をベースにした図書館間相互利用サービスシステムである。工学部図書館もこのシステムへ参加しており、他館が所蔵する文献入手・図書貸借利用が容易かつ迅速に行われるため、ある意味で所蔵が中断した資料の補填の機能も担っていると考えられる。

平成 10(1998)年より NACIS-ILL に参加した工学部図書館の文献複写受付件数は、473 件（平成 10 [1998] 年）、629 件（平成 11 [1999] 年）、512 件（平成 12 [2000] 年）、555 件（平成 13 [2001] 年 12 月現在）で、この 4 年間を平均しても 500 件強／年の受付を行

っている。この年間平均 500 件強の文献複写受付件数は、工学部図書館所蔵資料の充実度に対する他大学・機関からの評価と考えたい。また、工学部図書館の文献複写受付の特徴として、関東、関西、九州の大学からの依頼が多いことが挙げられる。発送日数を要したとしても、東北に位置する工学部図書館へ依頼する大学・機関が多いことは、意外な事実である。

《点検・評価及び長所と問題点》

他大学への文献複写依頼件数は 56 件 (平成 10 [1998] 年)、132 件 (平成 11 [1999] 年)、149 件 (平成 12 [2000] 年) で、年々微増傾向が見られる。受付件数に比して依頼件数が大幅に下回る原因の一つは、NACIS-ILL システムへの参加開始広報が少なかったことが挙げられる。これを改善するために、オンラインデータベースとの連携により、短時間で最新文献情報の収集・入手が可能であること強調した広報を現在展開中である。

さらに、利用者自身が近隣大学図書館を訪問し、必要資料を実際に見聞することができる他館訪問制度が可能であることも、指導している。しかし、この訪問利用制度において、逆のケースで工学部図書館の利用を希望する他校利用者に対しては、紹介状の提出を求めている。利用者身分保証のための手続きではあるが、旧態依然の制度運用の感は否めない。この点については、早急な改善が必要であると思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

従来のプリント版学術雑誌を継続して購入することは、私立・国立を問わず、さらに難しくなる事が予想される。国内各大学図書館いずれにおいてもこの状況に大差はなく、これまで以上に所蔵資料の相互利用制度が重要になろう。工学部図書館の場合、特に東北地方、さらに郵送物のデリバリー運搬日数、利用者自身の交通アクセスに着目すれば、宮城県内の国公立大学との協力体制を念頭においた柔軟な図書館運営を進めなければならない。そして、この協力体制をさらに推進することが可能ならば、協力各館の資料選書にさえ、密接な関係を構築することが期待できよう。

本学は平成 13(2001)年 4 月より、宮城・山形県 17 の国公立私立大学が協同した単位互換制度に参加した。これにより、他大学学生の本学設備利用の急増が見込まれる状況にある。この制度の恩恵を受ける学生の大学院進学年となる平成 17(2005)年には、より高度な学術情報資料の相互利用協力が必須になると予想される。単位互換制度を背景とした図書館相互利用体制は、関東、関西の大学間で既に実施されている。同様の制度を先行実施した他大学からの情報収集を怠らず、それを先例としながらも、本学工学部図書館の実状に相応しい制度の構築・整備が求められる。

人間情報学研究科

《現状の説明》

教員の研究室、学生の自習室そしてそれらにはコンピュータが設置されて各種の情報処理に役立っており、また実験室、実習室、調査室、演習室等も充足しているので、本研究

科の教育目的を実現するための施設・設備条件は適切である。学術資料の記録や他大学院との交換で送られてきた「紀要」等の機関誌及び実験実習、調査資料等は実験室、実習室、調査室の一部に整理され適切に保管されて、教員・学生の利用に適切に供されている。ちなみに本研究科「研究紀要」は毎年 500 部を印刷し、400 部を他大学図書館及び関係の研究室に送っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科が発足して 8 年、研究室その他の諸設備は充実し、機関誌も着実に発行して他大学院との交換も進んでいる。現在のところ研究室も他の施設も整理されて余裕が見られるが、交換資料の増加、機器の老朽化に伴い、それらの保管場所の狭隘が予想される。したがって、短期・長期的展望の下に毎年度の見通しが必要となろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

さまざまなメディア機器が導入されているので、機関誌だけではなくこれらのメディア機器を通して本研究科の情報を積極的に提供することが、大学院間の交流とともに本研究科の入試情報を的確に広範囲に提供することになるので、積極的取り組みが必要であろう。